



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 警察本部告示

- 12 事業用操縦士陸上多発タービン機資格取得訓練委託業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 1

警察本部告示

和歌山県警察本部告示第12号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、事業用操縦士陸上多発タービン機資格取得訓練委託業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

令和6年11月12日

和歌山県警察本部長 野本靖之

1 一般競争入札に付する調達役務の名称等

(1) 事業年度

令和6年度

(2) 調達役務の名称

事業用操縦士陸上多発タービン機資格取得訓練委託業務

(3) 調達役務の仕様等

事業用操縦士陸上多発タービン機資格取得訓練委託業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(4) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）までの間

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札に参加する資格を有する者は、資格審査の申請の時点から落札決定の日までにおいて、次に掲げる要件を満たす者とする。

(1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

(2) 自治法令第167条の4第2項の規定により一般競争入札の参加の資格を停止されていない者であること。

(3) 和歌山県が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。

(4) 国税及び都道府県税に未納がない者であること。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者並びに暴力団等が経営に実質的に関与していない者であること。

(6) 暴力団等に対する資金等の供給及び便宜の供与をしていない者であること。

(7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者及び破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

(8) 航空法（昭和27年法律第231号）第123条第1項の規定による航空機使用事業の許可を受けている者であること。

3 資格審査申請書類及びその交付方法等

- (1) この一般競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。
- ア 一般競争入札参加資格審査申請書
 - イ 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）
 - ウ 直近2年分の財務諸表又は決算書（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）
 - エ 次に掲げる税金に未納がないことを証する納税証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）
 - （ア）法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税
 - （イ）法人にあっては主たる事務所、個人にあっては住所地が所在する都道府県が課する税（延滞金等を含む。）全税目
 - オ 誓約書
 - カ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）
 - キ 2の（8）に掲げる要件を満たすことを証する書面
- (2) 資格審査申請時点で既に和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和5年和歌山県告示第1000号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登載されていることが確認できる書類をもって、（1）のイからオまでに掲げる申請書類に代えることができる。
- (3) （1）のア、オ及びカに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県警察本部で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、令和6年11月12日（火）から同年12月4日（水）までの間、和歌山県物品・役務電子調達システムからダウンロードすること。また、同期間のうち和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時まで（令和6年11月12日（火）は、午後1時から午後5時まで）の間に、5に掲げる場所で配布を行う。
- (4) （1）に掲げる申請書類について質問がある者は、令和6年11月12日（火）から同月15日（金）まで（令和6年11月12日（火）は、午後1時から午後5時まで）の間に和歌山県警察本部警備部警備課警察航空隊（以下「警察航空隊」という。）に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。
- 4 資格審査申請書類の提出期間及び提出場所
- 3の（1）に掲げる申請書類は、令和6年11月12日（火）から同月20日（水）までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで（令和6年11月12日（火）は、午後1時から午後5時まで）の間に、5に掲げる場所に持参、郵送又は電子メールで提出するものとする。ただし、3の（1）イ、エ及びカに掲げる申請書類については、令和6年11月20日（水）午後5時までに、5に掲げる場所に持参又は郵送により提出するものとする。
- なお、郵送による場合は、令和6年11月20日（水）午後5時までに書留郵便により5に掲げる場所に必着させなければならない。
- 5 資格審査申請書類の交付の場所
- 警察航空隊
和歌山県西牟婁郡白浜町2926番地
郵便番号 649-2211
電話番号 0739-43-2866
ファクシミリ番号 0739-43-2866
メールアドレス e8302001@pref.wakayama.lg.jp
- 6 資格審査の結果通知
- 資格審査の結果は、郵便により令和6年11月27日（水）までに通知する。

7 一般競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県警察本部に対してその理由について説明を求められることができる。
- (2) (1) の説明は、令和6年11月29日（金）午後5時までに書面により求められることができる。
- (3) (2) の書面は、持参又は書留郵便により5に掲げる場所に提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答は、令和6年12月4日（水）までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。